

郡上市新商品等開発支援補助金

～商品等の開発に要する経費を支援します～

商品等の開発取組に関する試作に要する
「原材料、副原材料」「外注加工」
「市場調査」「品質検査」「デザイン」
「技術指導の受入れ」の経費に対して
補助金交付をしております。

補助上限額

50万円

※対象経費の1/2補助



○補助対象者について

補助対象者は、次の要件を全て満たす中小企業者等とする。

- ・市内において全体事業費が10万円以上の商品等の開発事業を行う者。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・過去にこの補助金を受けていないこと。
- ・過去に国・県又は市から類似の補助金を受けていないこと。

※予算の範囲内における補助金交付となります。

申請書様式や
制度の詳細は
ホームページで
ご確認ください



○お問い合わせはこちら

郡上市八幡町島谷130-1 産業プラザ2階

郡上市役所商工観光部商工課

TEL:0575-67-1808

